認定番号

児童手当 ☑額改定認定請求書（増額） □額改定届（減額） 兼額改定伺い書

受付印

この請求書は、額改定認定に係る請求書です。既に熊谷市から児童手当を受給している方が使用します。

※第1子出生や世帯全員の転入などの理由により、熊谷市から児童手当を受給していない方が請求する場合は、「児童手当認定請求書」の提出が必要です。

熊谷市長 あて

次のとおり手当額の改定事由が生じたので、認定請求(届出)をします。

※コード		※世帯番号		令和 ○ 年 ○○ 月 ○○ 日提出
受給者	住所 熊谷市 宮町二丁目47番地1			電話 ○○○ － ○○○○ － ○○○○
	フリガナ クマガヤ タロウ		性別	生年月日
	氏名 熊谷 太郎		(男)・女	(昭)平 ○ ・ ○ ・ ○

増額・減額の原因となる児童

フリガナ 氏名	生年月日	続柄	性別 出国年月	同居・別居の別	監護の有無 生計関係	住所(請求者と別居の場合のみ記入)	※児童との関係で、該当する場合に○印
クマガヤ サブロウ 熊谷 三郎	平(令) ○・○・○	子	(男)・女 年 月	(同居) 別居	(有) 無 (同一) 維持		・父母指定者 ・未成年後見人 ・同居父母
	平・令 ・ ・		男・女 年 月	同居 別居	有 無 同一 維持		・父母指定者 ・未成年後見人 ・同居父母
	平・令 ・ ・		男・女 年 月	同居 別居	有 無 同一 維持		・父母指定者 ・未成年後見人 ・同居父母

増額・減額の原因となる児童の兄姉等

(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)

フリガナ 氏名	生年月日	続柄	性別 出国年月	同居・別居の別	監護相当の有無 生計費負担の有無	住所(請求者と別居の場合のみ記入)
	平成 ・ ・		男・女 年 月	同居 別居	有 無 有 無	

増額した理由	(ア)出生した イ,その他( )
減額した理由	ア,死亡した イ,監護しなくなった ウ,生計を同じくしなくなった エ,生計を維持しなくなった オ,日本国内に住所を有しなくなった(留学を理由とするものを除く) カ,未成年後見人でなくなった キ,児童の兄姉等を監護相当の世話をしなくなった ク,児童の兄姉等の生計費の負担をしなくなった ケ,父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母等の帰国) コ,児童自立生活援助を受け、里親等に委託され、又は児童福祉施設等に入所若しくは入院するに至った サ,児童と同居しなくなった(単身赴任の場合を除く) シ,その他( )
職業	(ア)被用者(第2号被保険者)(自身で厚生年金に加入している会社員等) イ 公務員 ウ 非被用者(第1号被保険者、第3号被保険者)(自営業者、専業主婦、学生、無職等)
加入している年金等の種別	(ア)厚生年金 イ,国民年金 ウ,私立学校教職員共済 エ,国家公務員共済 オ,地方公務員等共済 カ,その他( )
改定事由の生じた年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

※ 次のとおり手当額を改定し、及びその旨通知してよろしいか伺います。

		係長	副課長	課長
3歳未満分	,000 円			
3歳以上小学校修了前分				
中学生分				
高校生年代分	,000 円			

ホームページ掲載用

令和 年 月から 計 ,000 円

□システム入力 □通知発行 □

増額改定の場合は上、減額改定の場合は下のチェックボックスにチェックしてください。

受給者 … 児童手当を受給している方について記入してください。

携帯電話など、日中に連絡のとりやすい電話番号を記入してください。

増額・減額の原因となる児童 … 増額・減額の原因となる児童のみ記入してください。

※増額改定の場合、すでに児童手当の対象となっている児童は記入しないでください。

同居・別居の別 【同居】受給者と児童が同一世帯
【別居】受給者と児童が別世帯（監護・生計同一（別居監護）申立書を添付）

監護の有無 【有】監督・保護をしている（児童の面倒を見ている）
【無】監護をしていない（増額改定の対象外）

生計関係 【同一】児童が受給者の実子又は養子
【維持】それ以外（監護・生計維持申立書を添付）

増額・減額の原因となる児童の兄姉等

18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（児童の兄姉等）について、以下の理由などにより、児童手当額が減額または増額となる場合に記入してください。

●監護相当の世話や生計費の負担をするようになった（増額）、またはしなくなった（減額）。

●出生等により、児童の兄姉等（監護相当有、生計費負担有の場合に限る。）を含めて３人以上となった（増額）。

→この場合、「増額の原因となる児童」と「増額の原因となる児童の兄姉等」の両方を記入してください。

※増額改定の場合、「監護相当・生計費の負担に関する確認書」を添付してください。

監護相当の有無 … 監護に相当する日常生活の世話及び必要な保護をしているか否か。

生計費負担の有無 … 受給者の収入により日常生活を営んでおり、これを欠くと通常の生活水準を維持できない状態か否か。

※いずれか一方でも「無」の場合は、増額改定の対象とはなりません。また、既に当該兄姉等が児童手当算定（多子加算）の対象となっている場合で、いずれか一方でも「無」となった場合は、減額改定となります。

増額（減額）した理由 … 該当するものに○印をつけてください。

職業 … 受給者について、該当するものに○印をつけてください。

加入している年金等の種別 … 受給者について、該当するものに○印をつけてください。

改定事由の生じた年月日 … 出生日や離婚日など額改定の生じた日を記入してください。

重要

●申請日の翌月分から額改定します。ただし、改定事由の生じた日（出生日）が月末の場合は、その翌日から起算して１５日以内に申請することで、改定事由の生じた日の翌月から支給します。（１５日特例）

●以下の場合は、本請求書のほかに添付書類が必要となりますので、ご注意ください。

（１）増額改定対象児童の「同居・別居の別」が「別居」となっている場合。 → 「監護・生計同一（別居監護）申立書」

（２）増額改定対象児童の「生計関係」が「維持」となっている場合。 → 「監護・生計維持申立書」

（３）出生等により、児童の兄姉等（監護相当・生計費負担有）を含めて３人以上となった場合。 → 「監護相当・生計費の負担に関する確認書」

※このほか、状況に応じて、別の添付書類を求める場合があります。